

# 学校教育

## 1 基本方針

新発田市は、平成24年度を初年度とし平成31年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」の基本目標の一つに「文化の薫り豊かなまちづくり」を掲げている。そこでは新発田市が古きより培ってきた自然・歴史・文化・教育という特性を生かし、健やかな体と豊かな心を育む情操教育を実現し、地域教育力の活用を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりと教育水準の向上を目指している。市教育委員会はこの方針の下、「子どもが輝く新発田の教育」を基本方針とし「新発田市学校教育の指針」を策定する。

## 2 重点施策

### (1) 「新発田市学校教育の指針」に基づく学校教育の推進

指針の趣旨に基づき、学校・家庭・地域の「共創」により、信頼される教育の実現を推進する。

### (2) 「学力向上」の取組の推進

過去2ヶ年にわたり取り組んだ学習指導改善委員会の提言を基に、日々の授業実践の見直しや家庭学習の充実、標準学力検査による市の実態の把握と分析・対応策などにより、市全体で学力向上に取り組む。また、県が進めるWeb配信集計システム及び全国学力・学習状況調査に市をあげて参加し学力向上を図る。

### (3) 人権教育、同和教育の推進

同和教育は部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする教育であり、人権教育の中核として課題解決に努める。

### (4) 日本語教育の充実

教科「日本語」の導入から7年目に入る。市独自の日本語教科書を使用し、様々な課題を抱える中でより充実した指導を進める。

### (5) 特別支援教育の支援充実

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの確実な把握に努め、個々のもっている能力を高める適切な指導及び支援を進める。

### (6) 「食の循環によるまちづくり」の推進

新発田市が重点的取組と位置づけるこの事業では、「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。さらに安全で安心な学校給食を子どもたちに提供するとともに、施設設備の保守点検を進める。定期的に放射能検査を行い安全な食材の確保に努める。

### (7) 学校保健の充実

児童生徒の健康診断や教職員の健康診断を定期的に実施し、健康への関心を高める。さらに安心して学べる学校環境の整備に努める。

### (8) 研究委託校の指定

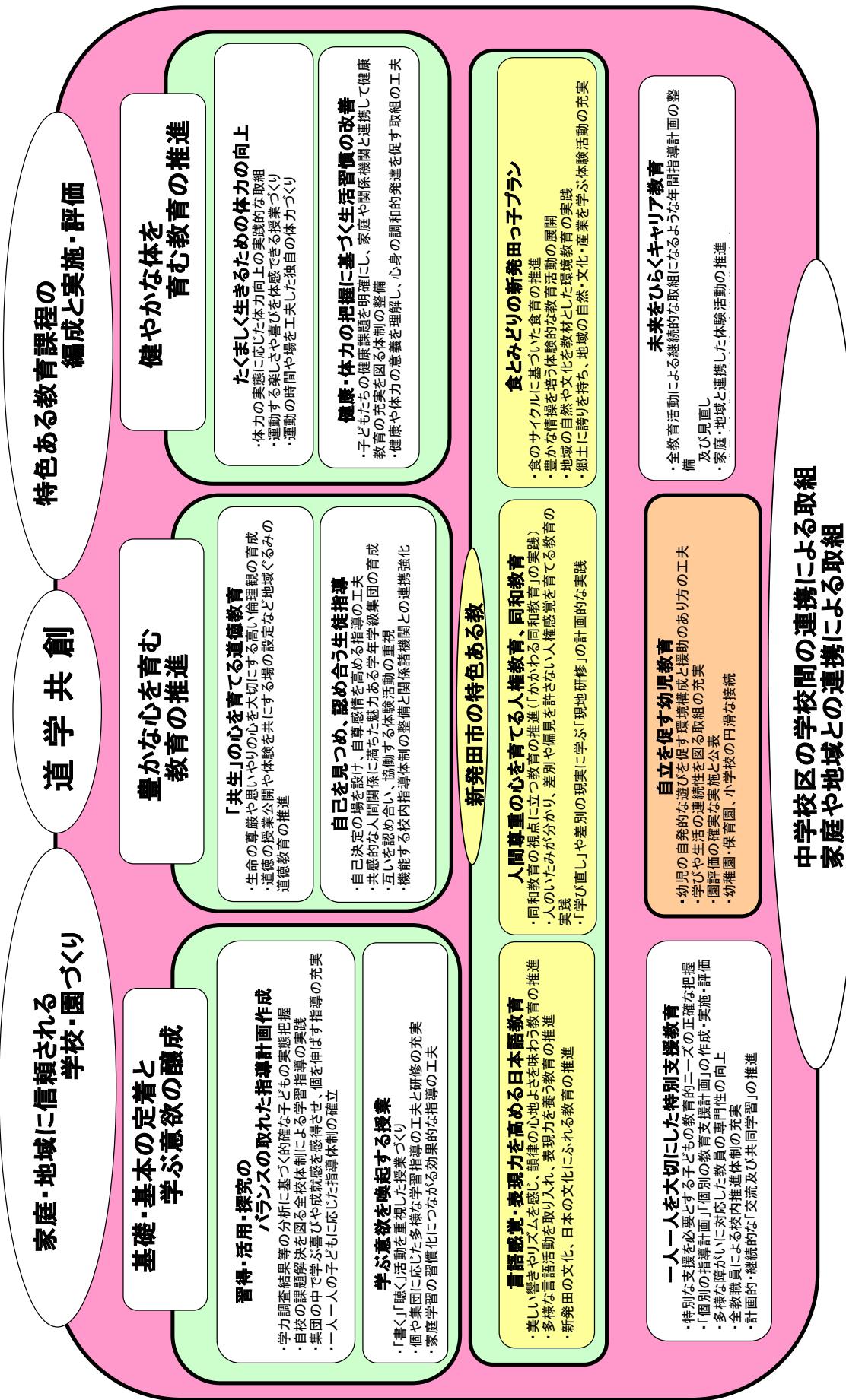
学校教育上の諸問題について実践研究を行い、その成果を教育向上に役立てる。

### 3 学校教育の指針

## 子どもが輝く新発田の教育

—子どもたちの夢や希望を育む教育—

### (1) 全体図



## (2) 指針の構成

「新発田市学校教育の指針」の大前提である国・県の方針については自明のこととして、可能な限り重複しないよう内容を精選している。

「新発田市まちづくり総合計画」では「文化の薫り豊かなまちづくり」をめざして5本の基本目標が掲げられ、本年度の政策大綱ではその一つに「教育の充実」が取り上げられている。子どもたちの教育に携わる教職員が、この指針で示される意図を具体的にとらえ、基本目標の実現を図るべく教育実践を工夫改善できるよう意図した。

### ① 「子どもが輝く新発田の教育」が求める幼児児童生徒像

本年度の指針改訂で、より具体的に新発田市の学校教育の方向を示した。新発田市の幼児児童生徒に求めることは、学ぶ意欲の喚起と楽しい学校生活の創造である。具体的に「子どもの夢や希望を育む教育」を補うことにより、教職員自らが育てたい幼児児童生徒像を思い描き、学校体制で家庭・地域から信頼される学校の実現に取り組む指導の方向が鮮明になるようにした。

### ② 「道学共創」の理念

「道学共創」は、「道学」と「共創」を結びつけた新発田市の造語である。

「道学」は、18世紀8代新発田藩主溝口直養（なおやす）侯が、それまで藩が行っていた学問所の講堂を「道学堂」と名付けたことから始まる。「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということから、新発田市がこの言葉をまちづくりの基本理念として、また人づくりの基本として採用している。

「共創」は、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見いだすことが根本であるとの考え方である。これは前「新発田市まちづくり総合計画」の中心の理念である。さらに平成24年度に示された「新発田市まちづくり総合計画」の中核の理念として引き継がれた。平成17年度に新発田城三階櫓・辰巳櫓が再建された際には10の願文が建立され、「道学共創」はその中の一つである。

### ③ 理念を具体化する指針の柱

「道学共創」の理念を具体化する指針の柱を3本に整理した。学校経営を推進するに当たって、全ての学校が留意すべき点を以下に示す。

#### ア 家庭・地域に信頼される学校・園づくり

教育は、信頼を土台に進められる。課題を的確に捉え、具体策を立案し、幼児児童生徒の着実な成長の姿が見える教育を実践することにより、家庭・地域から信頼を得る。学力向上や幼児児童生徒が安心感をもって生活できる学校・園づくりを推進する。

#### イ 特色ある教育課程の編成と実施・評価

平成27年度は、新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と指導計画を一層充実させることが重要である。それにより、学校の実態に合わせた年間指導計画をきめ細かく立案し、それに基づいて授業改善を進め、指導内容の一層充実を図ることが課題である。

#### ウ 中学校区の学校間の連携・家庭や地域との連携による取組

各中学校区における学校間・家庭・地域が、教育に関する情報を共有し、ともに「思い」や「願い」を交換し、一体となって教育を推進する「地域の核としての学校」の実現を図りたい。

各園・各校は家庭・地域の協力を得て、情報の発信・収集を行い、学校評価を充実させるとともに、地域の教育力を積極的に活用して、幼・保・小・中一貫した指導体制を確立

する。関係機関との行動連携に努め、子どもの安心・安全を確保し、学校・家庭・地域が一体となり、社会性・道徳性を「育む教育」の充実を図る。

<主な取組と事務事業>

- a 学校関係者評価委員会の組織と実施
- b 学校安全事業（スクールガード）
- c 「新発田の学校教育」発行事業
- d 放課後子ども教室推進事業
- e 教育広報発行事業（年2回）
- f 学校支援地域本部事業（1中学校区で実施）

(3) 新発田市学校教育の重点内容と事務事業

重点内容は、教育活動推進の「知・徳・体」と「特色ある教育」、「幼児教育」等で構成する。平成27年度は、「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成」「豊かな心を育む教育の推進」「健やかな体を育む教育の推進」「新発田市の特色ある教育」「一人一人を大切にした特別支援教育」「自立を促す幼児教育」「未来をひらくキャリア教育」を推進することとした。各学校・園においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、当市及び自校の教育課題解決に努める。

① 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成

教育は、幼児児童生徒が基礎・基本を身につけ「自ら学力をつけた」という実感を伴い、さらに「学びたい」という意欲をもつことにより成果が上がる。各学校（教師一人一人）は、あらゆる方途を用いて基礎的・基本的な内容の定着を図る学習指導の展開に努める。幼児児童生徒が学びをとおして「自ら成長した」という実感を味わわせ「学ぶ意欲」を醸成する教育活動を実践する。

ア 習得・活用・探究のバランスの取れた指導計画作成

各種の調査から基礎・基本の定着状況の客観的な把握と、それを生かした指導方法の見直しを進める。幼児児童生徒一人一人に応じた指導体制を研究する。また集団で学ぶ意義を理解させるとともに個を伸ばす指導を工夫する。自校の課題解決を図る全校体制を整備し実践する。基礎学力の確かな定着と個を伸ばす指導の充実を図るバランスの取れた指導計画を作成する。

<主な取組と事務事業>

- a 「平成27年度新発田市学校教育の指針」発行
- b 小学校、中学校教育研究事業
- c 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業
- d 小中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事6名）
- e 小学校2～6年生と中学校のN R T学力検査の実施、分析研究
- f 小学校、中学校C R T学力調査の実施（新規）

イ 学ぶ意欲を喚起する授業

基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させるには、「書く」「聴く」活動を大にする授業づくりが求められる。考えを表現したり論述したりする言語活動を取り入れながら、個や集団の多様な授業形態を導入する。さらに学習習慣の定着を働きかける授業づくりを進める。

<主な取組と事務事業>

- a 三市北蒲地区理科教育センター運営事業
- b 小学校、中学校補助教員派遣事業

- c 小中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事6名）
- d 中学校英語担当指導主事の派遣（英語専門指導主事1名）
- e 中学校数学担当指導主事の派遣（数学専門指導主事1名新規雇用）
- f 学力向上支援員（数学専門補助教員1名をモデル校へ配置）

② 豊かな心を育む教育の推進

心や感性は、豊かな生活体験・人間関係によって培われる。したがって幼児児童生徒の指導に当たる教職員の役割は重要である。質の高い教育活動を計画実践し、心豊かな新発田市の一員となる子どもを育成する。特に「共生」の心を育てる。

ア 「共生」の心を育てる道徳教育

教育活動のあらゆる具体的な場を通して、生命の尊重や思いやりの心を育て、高い倫理観の育成に重点をおく指導を充実する。道徳授業の公開、体験を共にする場の設定など、地域ぐるみの心の教育を推進する。

＜主な取り組み＞

- a 「心のノート」の活用
- b 「生きる」シリーズの積極的活用

イ 自己を見つめ、認め合う生徒指導

安定した学校生活が全ての教育活動の土台であることを踏まえて、さまざまな集団生活をとおして幼児児童生徒に自己決定を促し、自尊感情（自己肯定感）を高める指導の充実を図る。共感的な人間関係の構築や魅力と活力に満ちた学級づくりに努めるとともに、校内指導体制の一層の充実と家庭・地域・関係機関との行動連携を図る。

＜主な取組と事務事業＞

- a 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業
- b 不登校児童生徒適応指導教室運営事業（さわやかルーム 指導員5名）
- c 教育相談研修事業
- d カウンセラー学校派遣事業（希望小学校）
- e スクールカウンセラー学校派遣事業（中学校8校）
- f ハートフル相談員学校支援事業（中学2校指定）
- g サポートネットワーク事業（相談員2名、指導員5名）
- h 訪問指導員派遣事業（指導員2名）
- i 電話による「悩み相談」事業
- j 「子どもにかかわる緊急連絡網」（協力関係団体あり）
- k 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」
- l スクール・ソーシャル・ワーカー派遣事業

③ 健やかな体を育む教育の推進

幼少期から「遊び体験」が少ない現在の子どもたちは、自分自身の身体を使いこなすことが苦手である。身体を動かす様々な活動をとおして、自らの身体を鍛える生活体験が必要である。さらに、自らの健康について意識づけさせることが課題である。

ア たくましく生きるための体力の向上

本来幼児児童生徒は、集団の遊びの中で身体を鍛え集団生活のルールを学んできたが、生活経験の貧弱化により自らの体力の伸長を図る自覚に欠ける傾向にある。園・学校生活の中で計画的に体力向上や意欲の喚起を働きかける必要がある。

＜主な取組と事務事業＞

- a 市児童生徒の体力実態の調査

b 小学校、中学校体育連盟支援事業

イ 健康・体力の把握に基づく生活習慣の改善

幼児児童生徒の心身の健康増進のための指導を充実し、実践力を育成する。さらに一人一人の生活実態を踏まえ、健康な生活のための継続的、具体的な取組を行う。

<主な取組と事務事業>

市歯科保健推進校（全小学校）＊年2回歯科検診実施他

④ 新発田市の特色ある教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児児童生徒の素養をさらに磨くために次の3点を重点的に取り組む。教科「日本語」では、城下町新発田が醸し出す文化を再発見し、味わい、磨く幼児児童生徒を育てる。「人権教育、同和教育」では、差別や偏見を許さないという新発田市民の強い意志を受け継ぐ幼児児童生徒を育てる。「食とみどりの新発田っ子プラン」は、食の循環を実践するとともに豊かな情操を培う特色ある教育活動を支援する。

ア 言語感覚・表現力を高める日本語教育

「日本語」は、風土と人々の意識（思考）、感性が深く結びつき、長く培われてきた豊かな情感を秘めた言葉である。新発田市ではこれを学ばせるため、単に「国語」や「道徳」の時間を充実させるだけでなく、言語の教育と心の教育をより密接に融合させ、「日本語」を総合的に学ばせる教科として平成21年度より新設した。「日本語」に慣れ親しませることを中心に、美しい響きやリズムを感じ、韻律の心地よさを味わう授業を実践し、多様な言語活動を取り入れ表現力を養う教育を進める。併せて新発田の文化、日本の文化にふれる機会を設け、その良さを実感し、伝統文化を尊重する気持ちを育む。

<主な取組と事務事業>

a 日本語教育推進事業

b 日本語教育の成果と見直し

イ 人間尊重の心を育てる人権教育、同和教育

「人のいたみが分かり、差別や偏見を許さない」という言動を児童生徒の生活全般に浸透させる。さらに、かかわる同和教育の実践に努め、人間尊重の心を育てる。

<主な取組と事務事業>

a 同和教育推進事業

b 同和問題P T A講座開催事業

c 識字学級開催事業

d 新潟県同和教育研究協議会参画事業

e 「生きる」シリーズの積極活用

f ふれんどすくーる事業

g 中学生学習教室

h 同和教育研究委託事業（東豊小学校〔二年次〕本丸中学校〔一年次〕）

ウ 「食とみどりの新発田っ子プラン」

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。地域の自然や文化を教材とした環境教育を推進する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深化し、実践力を育成する（食育の実践）。さらに、市や各地域の自然、文化、産業などに触れる活動を推進し、郷土に誇りを持ち、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する。

<主な事務事業>

- a 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園）
  - b 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小学校、中学校）
- ⑤ 自立を促す幼児教育
- 幼児教育の重要性が再認識されている。9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園教育、保育園の生活である。市として幼児教育のビジョンを総合的に描くことが課題である。
- ア 幼児の自発的な遊びを促す環境構成と援助のあり方の工夫
- 幼児は、身の回りの環境から影響を受けやすい。その教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。
- イ 学びや生活の連続性を図る取組の充実
- 園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置づけ、改善を進める。望ましい幼児教育の具現化を図る。
- ウ 園評価の確実な実施と公表
- 具体的な目標を掲げて園教育・園生活を計画・指導することが重要である。その目標の具体化がなされたかなど、指導法や問題点を整理しながら評価すること、さらにはその公表をとおして市民の英知を結集して改善を進める。

<主な取組と事務事業>

- 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）
- エ 幼稚園・保育園、小学校の円滑な接続
- 幼児を迎える小学校は、入学する児童に関する情報が不足しがちである。幼・保・小相互に幼児の情報を元に意見交換・協議する場を設定し円滑な接続を進める。

⑥ 教育活動全体をとおして

以上の柱の他に、教育活動全体をとおして進める次の視点を重視する。様々な教育場面で常に底流に意識すべき内容である。

ア 未来をひらくキャリア教育

全教育活動をとおして行う生き方指導の充実により、幼児児童生徒の発達段階に応じた社会人としての自立を育てる観点からキャリア教育を実践し、家庭・地域との連携強化を図る。

<主な取組>

- a キャリア教育年間指導計画の整備と見直し
  - b 「進路の手引き」の編集作成
  - c 職場体験学習の推進
  - d 学校外部からの講師招聘
- イ 一人一人を大切にした特別支援教育
- 幼児児童生徒一人一人の違いを認め、それぞれのニーズを的確に把握し、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成、活用する。全校体制で特別支援教育の理解を深め、支援の充実に努める。

<主な事務事業>

- a 特別支援教育推進事業
- b 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）
- c スクールサポート事業（中学校10校）
- d 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業
- e 教育支援委員会運営事業
- f 小学校、中学校補助教員派遣事業

# 1 日 本 語 教 育

## (1) はぐくもう「日本語」の力

いじめや不登校、問題行動など学校が抱える多くの課題の背景には、小中学校での言語環境の乱れやコミュニケーション能力の低下があることも指摘されている。

日本人の感性、情緒、特徴を表現できるのは日本語であり、日本文化を伝承するためにも、「日本語」をきちんと身に付けることが大切である。

このような教育課題を解決するために、義務教育の教育課程に、思考の土台となる「日本語」を学習する科目を設け、たくましく生きるための人間力の基礎を培うことをねらいとしている。

## (2) 各学校での取り組み

① 全ての教育活動を通して、児童・生徒の言葉に対する関心や理解を深める。

② 日本語教育の内容

○日本の古典や詩歌等の有名な文を朗読・暗唱する。

例えば、古文、論語、俳句、短歌（百人一首）などを取り上げる。

○日本語の言葉を増やし、表現力を育てる。

例えば、適切な言葉を用いた対話の仕方や分かりやすい発表の仕方などを取り上げる。

○新発田の伝統的な文化や食育を取り入れた日本文化を学ぶ。

例えば、新発田城の願文、わらべうた、カルタ、食育に関する教材などを取り上げる。

## (3) 教科「日本語」の授業時間（年間）

平成21年度から、教科「日本語」を新設し、平成27年度で7年目を迎えた。平成23年度には、新発田市が独自に作成した「日本語」の教科書を一部改訂するとともに、「日本語教育 単元・教材一覧表 単元指導計画」を作成した。全小中学校で実践し、授業改善を図っている。

### 教科「日本語」の授業時間

#### 《小学校》

1・2年生・・・・20時間

3~6年生・・・・35時間

#### 《中学校》

1年生・・・・20時間

2・3年生・・・・35時間



天王小学校「オリジナル 雨ニモマケズ」  
～4年 名詩・名文を楽しもう～

## 2 同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

### (1) 基本方針

#### ——人間尊重の心を育てる人権教育・同和教育——

- 人のいたみがわかり、差別や偏見を許さない人権感覚を育てる教育の推進
- 同和教育の視点に立った教育実践（かかる同和教育実践）

### (2) 事業

#### ① 同和教育推進協議会

- ア 同和教育推進協議会
- イ 先進地視察研修

#### ② 学校同和教育

- ア 同和教育研究指定校
- イ 新任・転入校長現地研修会
- ウ 新任・転入教頭同和教育研修会
- エ 同和教育主任研修会
- オ 転入教職員同和教育研修会
- カ 新採用教職員同和教育研修会
- キ 保育園・幼稚園同和教育研修会
- ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会
- ヶ 同和教育連絡会
- コ 支援加配教員連絡会

#### ③ 社会同和教育

- ア 識字学級
- イ 同和問題P T A講座
- ウ 小学生学習教室
- エ 中学生学習教室
- オ 教育委員会職員同和教育研修会

#### ④ 教育権保障

- 入学支度金支給



同和教育研究指定校 (H26.10.7 東豊小研究発表会)

### 3 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正教育基本法が、平成19年4月1日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる能力を高め、適切な指導および支援を行うことが掲げられている。また、これまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の設置や実態把握、特別支援コーディネーターの指名等具体的な取組が行われている。

#### (1) 市内小・中学校の特別支援学級設置状況

〈小学校〉	知的障害特別支援学級	16校	(17学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	18校	(30学級)
	肢体不自由特別支援学級	1校	( 1学級)
	弱視特別支援学級	1校	( 1学級)
〈中学校〉	知的障害特別支援学級	8校	( 9学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	8校	(13学級)
	肢体不自由特別支援学級	0校	( 0学級)

#### (2) 通級指導教室

##### ① 言語通級指導教室

平成7年度から東豊小学校、平成9年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校：通級児童数 31名（市内30名）

外ヶ輪小学校：通級児童数 18名（市内17名）

##### ② 発達障害通級指導教室

平成19年度から御免町小学校に設置

御免町小学校：通級児童数 14名（市内14名）

-27. 5. 1現在-

#### (3) 教育支援委員会

障害を有する児童生徒（就学猶予者を含む）の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※委員会の構成（医師2、関係教育機関職員16、関係行政機関職員8）

#### (4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する教育の充実に資する事業の推進を図る。

※委員会の構成（会長、副会長1、推進委員16、専門委員3専門部で計35）

## 4 研究委託校等

### ○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としています。

#### (1) 市・同和教育研究委託校

##### **本丸中学校** （平成26年度・27年度）

研究主題：健全な自尊感情をもち、互いに認め合うことができる生徒の育成  
～同和教育の視点に立った授業実践～

##### **本田小学校** （平成27年度・28年度）

研究主題：互いのよさを尊重し、共に生きる子どもの育成  
～同和教育の視点に立った授業実践と、認め合い、励まし合い、  
支え合う人間関係作り～

#### (2) その他の研究指定校

##### ① 文部科学省研究指定 [人権教育推進事業]

##### **七葉小学校** （平成26年度・27年度）

##### ② 県中学校研究協議会研究指定 [国語]

##### **猿橋中学校** （平成26年度・27年度）

##### ③ 県中学校研究協議会研究指定 [社会]

##### **佐々木中学校** （平成27年度・28年度）

##### ④ 県中学校研究協議会研究指定 [体育]

##### **川東中学校** （平成27年度・28年度）

#### (3) その他の事業

##### 県学校・家庭・地域の連携促進事業 [学校支援地域本部事業]

##### 御免町小学校 東豊小学校 第一中学校 （平成27年度）

## 5 学 校 保 健

(1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）、結核健康診断等）
- ③ 学校環境衛生検査（プール水質、教室等の環境等）

(2) 新発田市児童、生徒の体位

		身 長			体 重			座 高		
		平成26年度			平成26年度			平成26年度		
		市平均	県平均	全 国 平 均	市平均	県平均	全 国 平 均	市平均	県平均	全 国 平 均
男 子 小 学 生	1	117.2	116.9	116.5	21.7	21.3	21.3	64.8	64.7	64.8
	2	123.3	123.1	122.4	24.5	24.4	24.0	67.7	67.7	67.6
	3	129.5	128.4	128.0	28.0	27.3	27.0	70.6	70.2	70.2
	4	134.5	134.4	133.6	31.5	31.0	30.4	72.8	72.9	72.6
	5	140.4	139.9	138.9	35.7	34.7	34.0	75.5	75.4	74.9
	6	146.1	145.9	145.1	39.3	39.0	38.4	77.8	78.0	77.6
男 子 中 学 生	1	153.7	153.5	152.5	44.9	44.3	44.0	82.3	81.7	81.3
	2	160.4	160.6	159.7	50.7	49.0	48.8	85.8	85.4	84.9
	3	166.2	166.5	165.1	55.7	54.9	53.9	88.9	88.7	88.1
女 子 小 学 生	1	115.9	116.2	115.5	21.4	21.3	20.8	64.3	64.6	64.4
	2	122.9	121.8	121.5	24.0	23.5	23.4	67.6	67.2	67.2
	3	128.6	128.1	127.4	27.6	26.9	26.4	70.3	70.3	69.9
	4	134.5	134.3	133.4	30.6	30.2	29.8	73.1	73.0	72.6
	5	141.2	141.2	140.1	35.4	34.7	34.0	76.1	76.4	75.8
	6	147.5	147.5	146.8	39.4	39.2	39.0	79.1	79.4	79.3
女 子 中 学 生	1	153.1	152.2	151.8	44.6	43.9	43.6	83.0	82.4	82.1
	2	155.6	155.2	154.8	48.5	47.1	47.2	84.5	84.0	83.8
	3	156.9	157.3	156.4	50.1	50.2	50.0	85.5	85.4	84.9

## 6 学 校 給 食

### (1) 事業内容

#### ① 施設設備

- 共同調理場及び単独調理場に係る施設設備の修繕、改修
- 施設設備及び調理機器等の保守点検、更新
- 備品や消耗品の管理

#### ② 給食関係事務

- 給食業務全般の円滑な執行に関する一般事務
- 学校給食関係者との連絡調整
- 学校給食費の改定
- 学校給食費会計の適正な事務執行に係る指導事務

#### ③ 給食従事職員の研修および講習

- 学校給食従事者衛生管理研修会（市と新発田市学校給食協議会の共催）
- 食物アレルギー研修会

#### ④ 共同購入に関する事務

- 学校給食用食材に係る物資の共同購入に関する事務

#### ⑤ 学校給食の充実のための調査、会議等

- 児童生徒の嗜好調査
- 学校給食指導計画策定に係る会議
- 給食指導に関する研究会

#### ⑥ 学校給食物資に関する会議

- 学校給食用食材に係る物資選定会議（年4回）
- 学校給食の献立作成に係る会議（年5回）

### (2) 調理場形態

#### ① 単独調理場 7校

- 菅谷小学校、中浦小学校、天王小学校、荒橋小学校、本田小学校、豊浦中学校  
加治川中学校

#### ② 共同調理場 6施設

- 北共同調理場、五十公野共同調理場、川東共同調理場、七葉共同調理場、西共同調理場、  
紫雲寺共同調理場

#### （ドライシステム採用施設）

- |  |  |
|--|--|
| ○北共同調理場（平成10年4月1日開設）<br>給食対象校 小4・中2<br>計画食数 3,500食／日 | ○西共同調理場（平成18年4月1日開設）<br>給食対象校 小4・中2・幼2・保1<br>計画食数 3,500食／日 |
| ○川東共同調理場（平成11年4月1日開設）<br>給食対象校 小1・中1<br>計画食数 700食／日  | ○七葉共同調理場（平成24年3月26日開設）<br>給食対象校 小1・中1<br>計画食数 900食／日       |

○紫雲寺共同調理場（平成23年8月1日開設）

給食対象校 小3・中1

計画食数 800食／日

(3) 調理業務等の民間委託の状況

○西共同調理場 株式会社ジョイック

○紫雲寺共同調理場 NPO法人ネットワークこころ

(4) 食数と調理員等の配置状況（平成27年6月1日現在）

(単位：人)

調理場名	食数	調理員			事務パート	運搬パート	代替パート
		調理手	臨時	調理パート			
北共同調理場	2,617	4	7	20	1	6	3
五十公野共同調理場	755	2	3	5		2	6
川東共同調理場	419	1	2	5		1	2
七葉共同調理場	405	2	2	6		2	2
西共同調理場	2,940					4	
紫雲寺共同調理場	671					4	
菅谷小学校	104	1	1	1			
中浦小学校	138	1	1	1			
天王小学校	111	1	1	1			
荒橋小学校	63	1	1				
本田小学校	94	1	1	1			
豊浦中学校	208	1	2	1			
加治川中学校	152	1	1	2			1
合計	8,677	16	22	43	1	19	14

※このほかに栄養教諭・学校栄養職員を1名配置（単独調理場は2～3校に1人配置）、共同調理場には所長を1名配置（6調理場を1名で担当）。

(5) 給食実施状況

(平成27年度分)

区分	学校数	一食単価	年間給食平均回数				年間給食費 (一人当たり 平均価格)
			米飯 給食	パン 給食	麺給食	計	
小学校	21校	282円	150	18	20	188	53,016円
中学校	10校	339円	150	18	20	188	63,732円
計	31校	－	－	－	－	－	－

(6) 学校給食食のサイクル推進事業

児童生徒が給食残さの水切り分別を行い給食残さを堆肥として再資源化することにより、食のサイクルについての理解を深め、給食の食べ残しゼロを目指す。

実施校16校（川東中学校区、豊浦中学校区、加治川中学校区、紫雲寺中学校区内の全小・中学校及び東中学校区、七葉中学校区内の一部の小・中学校）

# 7 食育

## (1) 趣旨

市内の全小中学校において学校と家庭・地域が連携し、「育てる（栽培）」、「作る（料理）」、「食べる」、「返す（リサイクル）」という「豊かなる大地を基盤とした食のサイクル」に基づいた食育「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組み、子どもたちの生きる力を育む。

## (2) 取組内容

### ① 食のサイクルに基づく食育の実施

食育推進手引書に基づき、学校ごとに全体計画、年間指導計画、関連系統表を作成し、各教科、給食の時間、特別活動等において、成長段階に応じた食育を学校全体で取り組む。

### ② 栄養教諭・学校栄養職員と連携した食育指導の実施

栄養教諭・学校栄養職員と市の栄養士が連携し、食育のT・T（ティーム・ティーチング）授業、食育出前講座、訪問給食指導、調理実習等を行う。

### ③ 食とみどりの新発田っ子通信の発行

小中学校での食育の取組を家庭・地域に広げるため、啓発用リーフレットを発行し、児童生徒の家庭へ配布する。

### ④ 「弁当の日」取組校への支援

「弁当の日」は、家庭で子どもたちが自ら弁当を作り、学校で食べる取り組みで、調理技術の向上はもとより、栄養バランスの知識、食材への興味や食事を作ってくれる家族への感謝の気持ちが育まれている。「弁当の日」取組校に対し支援を行う。

### ⑤ 教職員を対象とした食のサイクル研修会の開催

児童生徒への食育指導を充実させるため、教職員を対象に食のサイクルについて学ぶ研修会を開催する。

### ⑥ 民間企業等との連携

地元スーパーによる「お買い物講座」、「弁当づくり道場」の開催や、若手酪農家による「子牛とのふれあい体験」など、地域の企業・団体等と連携した食育を推進する。

### ⑦ 食育実態調査の実施

市内の全小学校6年生、中学校3年生を対象に、食に関する意識、行動の実態を把握し、今後の食育の効果的な進め方を検討するため、食育実態調査を実施する。

### ⑧ その他の支援

- ・学校給食残さを含んだ堆肥を作っている有機資源センターの見学対応
- ・学校給食残さを含んだ堆肥の小中学校への配布
- ・食生活改善推進委員など食育に関わる講師の紹介



生産者との交流給食



食品スーパーでの買い物講座

## 8 体 力 の 向 上

### (1) 新発田市の取組

新発田市立小中学校では、体育の学習以外に、以下のような取組を行い、児童・生徒の体力の向上を図っている。(主な取組例) \*「1学校1取組運動」より

#### ① 小学校

- 体育的行事の工夫
  - ・運動会での「全校パフォーマンス」、持久走大会、全校遠足の実施
- スポーツイベントの開催
  - ・委員会活動の活用（大縄大会、クラス対抗200Mリレー　体力王決定戦等）
  - ・ロングの昼休みの活用（各クラスで楽しく運動、縦割り班活動を活用した「鬼ごっこ」「綱引き」等）
- 業間運動の実施（持久走練習　キャッチボールタイム等）
- 外部講師を招聘しての運動教室　　中学校の陸上部との運動交流

#### ② 中学校

- 体育的行事の実施（○○ウォーク　全校登山　等）
- 体育祭での全校発表の導入
- 生徒会主催の学級対抗リレー・全校球技大会の実施

### (2) 成 果

以上のような取組により、下記の体力テストの結果（平成26年度新発田市32か校の体力テスト）を見ると、小学校は、柔軟性・敏捷性・持久力等では、県の平均を上回る学校数が多くなっている。中学校男子は、ほとんどの体力要素において県の平均を上回っている学校が多いものの、中学校女子では、筋力、筋持久力、全身持久力などの要素で特に県の平均を下回る学校が多くなっている。

体力テスト結果から見た体力レベルの現状

項目名	体力要素	県平均との比較										県平均との比較									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3		
握力	筋力	5	7	8	10	8	9	4	5	6	5	6	10	11	8	12	4	3	2		
上体起こし	筋持久力	7	7	7	5	15	10	4	5	5	7	8	9	10	12	9	4	3	3		
長座体前屈	柔軟性	8	12	11	13	14	13	6	4	5	5	9	11	10	13	9	4	2	6		
反復横跳び	敏捷性	6	10	12	11	11	8	3	3	7	8	8	15	13	9	7	5	5	3		
シャトルラン	全身持久力	7	7	11	10	10	7	5	2	3	6	5	12	11	12	14	4	4	1		
50m	スピード	8	11	5	7	7	10	5	6	6	8	6	5	8	5	10	5	3	3		
立ち幅跳び	筋パワー	7	4	5	5	8	7	7	6	4	6	4	9	10	9	13	4	5	4		
ボール投げ	巧緻性	4	5	9	7	9	10	8	4	5	9	5	8	9	7	12	5	5	4		

項目名	体力要素	県平均との比較										県平均との比較									
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3		
握力	筋力	6	4	7	4	4	6	4	1	2	3	4	6	3	5	4	5	6	7		
上体起こし	筋持久力	3	4	7	6	1	5	5	4	3	2	5	2	4	2	4	4	6	6		
長座体前屈	柔軟性	1	1	6	3	4	4	3	4	4	1	3	4	7	3	5	5	6	3		
反復横跳び	敏捷性	3	2	6	4	3	5	6	4	2	3	3	3	3	3	4	4	4	5		
シャトルラン	全身持久力	6	6	6	7	7	7	4	8	7	5	7	7	3	9	4	5	5	9		
50m	スピード	3	2	4	3	5	3	1	1	2	2	2	4	3	4	2	3	3	4		
立ち幅跳び	筋パワー	4	5	10	8	8	8	3	4	4	5	7	9	7	4	6	5	5	5		
ボール投げ	巧緻性	5	7	7	8	6	6	1	4	2	2	7	6	7	5	3	3	2	5		

＜注　釈＞

\*上段は、県平均と比較して、上回っている校数のカウント。特に、50%以上の学校で上回っているものは、色付けしてある。

\*下段は、県平均と比較して、下回っている校数のカウント。特に、50%以上の学校で下回っているものには、色付けしてある。